富士市総合体育館整備基本計画

令和元年6月 富士市

富士市総合体育館整備基本計画目次

I (t	こじめに	. 1
I-1	総合体育館建設の背景と本基本計画策定の目的	. 1
I - 2	本基本計画の位置づけ	. 1
Ⅱ 基	· 基本構想	. 2
II - 1	基本コンセプト	2
II - 2	基本理念及び目標、基本方針	. 3
皿 基	基本計画	. 6
Ⅲ — 1	建設場所及び対象敷地	. 6
Ⅲ.1.1	建設場所	. 6
III.1.2	対象敷地の概要	. 6
Ⅲ – 2	施設の内容	. 8
III.2.1	導入機能と必要諸室等	. 8
III.2.2	必要諸室等の内容	. 9
III - 3	施設の規模及び整備の方針	12
Ⅲ.3.1	必要諸室の面積と内容	12
III.3.2	各機能の配置	16
Ⅲ.3.3	施設全体への配慮事項	17
III.3.4	外構計画	18
III.3.5	防災上の位置づけ	18
Ⅲ — 4	管理運営方針	19
Ⅲ.4.1	施設の維持管理方針	19
III.4.2	施設の運営方針	19
Ⅲ – 5	事業手法	20
III.5.1	事業手法検討調査の概要	20
III.5.2	建設事業費の想定	20
Ⅲ.5.3	採用する事業手法	20
Ⅲ – 6	想定する事業スケジュール	21

I はじめに

I-1 総合体育館建設の背景と本基本計画策定の目的

本市では、昭和 46 年に策定した第二次富士市総合計画から、市民スポーツの推進を図ることなどを目的として総合体育館を整備する方針を示してきました。

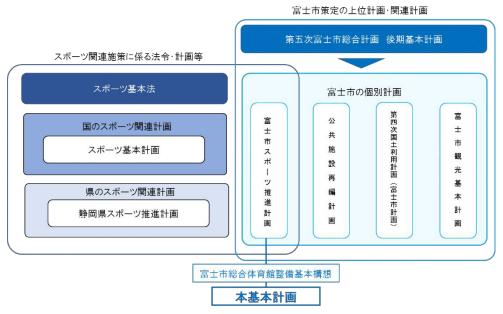
平成13年に策定した第四次富士市総合計画では総合体育館建設の検討が盛り込まれ、平成21年には関係者や市民によって「富士市総合体育館及び武道館基本構想報告書」が提出され、市民の総合体育館に対するニーズが高まってきました。

そのような中、平成 28 年 10 月から富士総合運動公園体育館が耐震強度不足により利用を中止したことにより、市民の体育館に対する需要が逼迫し、新たな総合体育館の建設が急務となりました。

国のスポーツ施策や経済状況、本市の財政状況や公共施設マネジメントによる施設整備の見直し等により、スポーツ施設整備を取り巻く環境は変化しています。そのため、総合体育館建設に向けて、平成21年に提出された報告書の内容等を参考にしながら、改めて近年のスポーツ施設整備における最新の現状分析を行い、社会情勢の変化に対応した「富士市総合体育館整備基本構想」を平成30年6月に策定しました。本基本計画は、基本構想のコンセプトなどを基に、詳細な施設の機能、規模等を検討し今後の事業化に向け、市として整備すべき施設性能を示すものとなります。

I-2 本基本計画の位置づけ

国や県のスポーツ関連施策に係る法令や計画、本市の上位計画と本基本計画の位置づけ は次のとおりです。



1

Ⅱ 基本構想

総合体育館整備に向け、市内の体育館の利用状況や世論調査、各種団体とのヒアリング、 県内類似施設との比較などの分析を行い、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催 等今後のスポーツを取り巻く環境を考慮した上で、平成 30 年 6 月に「富士市総合体育館整 備基本構想」を策定しました。

Ⅱ-1 基本コンセプト

ア 必須条件

各種競技大会やスポーツ教室等が実施でき、市民スポーツの推進を図ることができる施設とします。

イ 戦略的位置づけ

体育館単体としてだけではなく、富士総合運動公園全体としての価値を高められる施設、 合宿を中心としたスポーツ交流・スポーツツーリズムを推進できる施設とします。

ウ 事業手法

- ① 市民サービスの向上、建設コストの低減と平準化、収益性を考慮し、民間事業者との協働を検討します。
- ② 総合体育館には武道場を整備せず、富士体育館を武道優先施設として位置づけることで、総合体育館のスリム化を図ります。

Ⅱ-2 基本理念及び目標、基本方針

本市総合体育館の目指すべき方向性を示した基本コンセプトを具現化する基本理念及び目標は、次のとおりです。

基本理念

『富士山のふもと、市民の豊かなスポーツライフを支え、

様々な人々が交流する元気創造の場』

目標 I 「する、みる、ささえる」場の創出

- ◆ 競技スポーツと生涯スポーツが両立する多機能型の施設
- ◆ 各種大会の開催が可能な施設
- ◆ 高齢者や障害者などに優しく、誰もが安心して使用できる施設

目標Ⅱ 「市民交流の場」の形成

- ◆ 市民が集い、ふれあい、交流する拠点施設
- ◆ 市民の健康づくり、体力づくりで活用
- ◆ 各種イベントを開催
- ◆ 災害時の活用を視野に入れた強固な施設

目標皿「交流人口拡大」の拠点整備

- ◆ スポーツを通じた観光交流の場
- ◆ 合宿を中心としたスポーツ交流・スポーツツーリズムを推進できる施設
- ◆ 富士総合運動公園全体としての価値を高められる施設

前述の 3 つの目標を達成するために、基本方針として本総合体育館には以下の 6 つの機能を整備します。

●基本方針

1. 多様なスポーツ空間の「競技スポーツ振興機能」の整備

市内で行われている各競技スポーツの練習、大会、発表等の場として、多様な利用が可能なアリーナ空間を整備し、市民の競技スポーツ振興を推進します。

2. 市民のスポーツ、健康づくりを支える「健康づくり支援機能」の整備

市民自身が健康状態を把握でき、体を動かすことを通じて、市民が健康づくり活動に参加できる機会を提供する機能を整備します。

3. 利用者が自然と出会い、交流できる「仲間づくり支援機能」の整備

総合体育館に来ることで、市民同士の交流や親睦を育み、コミュニティづくりを 支援する機能を整備します。

4. 様々なスポーツを応援し楽しむ「観覧機能」の整備

スポーツは、するだけでなく、「みる」ことでも体感でき、感動を得ることができます。家族や友人、スポーツ選手の応援を通じて、スポーツを楽しむことができる機能を整備します。

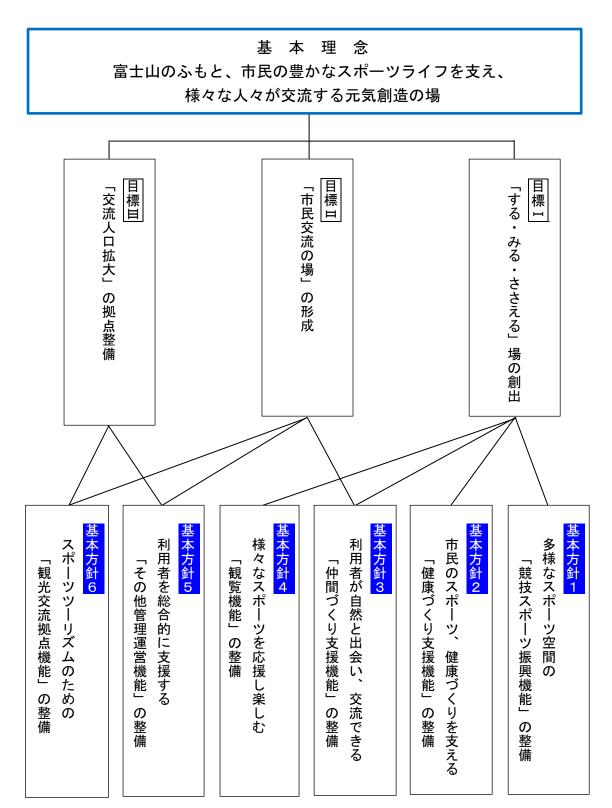
5. 利用者を総合的に支援する「その他管理運営機能」の整備

利用者の利便性に資する施設とするため、効率的かつ効果的な管理運営が可能な施設機能を整備します。

6. スポーツツーリズムのための「観光交流拠点機能」の整備

スポーツ合宿やアウトドアスポーツの拠点施設として、来訪者に対して、スポーツツーリズムの拠点となる機能を提供します。

図表 1 基本理念・目標・基本方針



Ⅲ 基本計画

Ⅲ-1 建設場所及び対象敷地

Ⅲ.1.1 建設場所

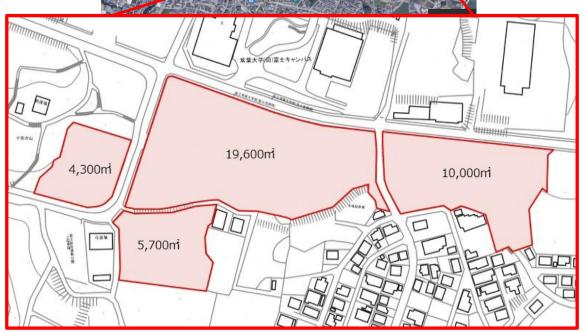
建設場所は、東名・新東名高速道路のインターチェンジから近く、富士山の眺望もよく、 既存スポーツ施設が充実していることから、第四次国土利用計画(富士市計画)で「スポー ツウェルネス交流ゾーン」内にある富士総合運動公園及びその周辺とします。

Ⅲ.1.2 対象敷地の概要

対象敷地は、富士総合運動公園及びその周辺において、大規模な造成工事が不要で十分な 面積を確保できることを考慮し、既存の体育館及び温水プールを含めた以下の敷地としま す。



図表 2 位置図



【建設地概要】

■ 敷地概要

地番 : 富士市大淵 115-1 他 敷地面積 : 4 敷地計 約 39,600 m²

: 市街化調整区域、一部都市計画公園区域 地域·地区

基準容積率 : 200%

基準建蔽率 :60% (ただし、富士総合運動公園全体で建蔽率 12%以内) : 北側道路(市道) 片倉若松町線 幅員 11m(車道部分 6m) 前面道路

: 西側道路(市道) 大淵高山 1 号線 幅員 15.5m (車道部分 5.5m)

敷地の一部となる富士総合運動公園の概要は以下のとおりです。

【富士総合運動公園概要】

: 富士市中野字東三倉671 住所

敷地面積 :約 24.44ha

地域・地区 :都市基幹公園(運動公園)

駐車場 : 592 台

: 野球場、陸上競技場、温水プール、相撲場、テニスコート、弓道場 主要施設

運動広場

※既存体育館は閉鎖中

庭球場 陸上競技場 相撲場 温水河 野球場 弓道場 野球場

富士総合運動公園の概要 図表 3

Ⅲ-2 施設の内容

Ⅲ.2.1 導入機能と必要諸室等

基本構想では基本理念・目標・基本方針を実現するため、6つの基本方針を定めています。 それぞれの方針で必要となる諸室等は以下のとおりとします。

図表 4 基本方針と必要諸室等

凶衣 4 基本万軒と必安的主令							
基本方針	必要諸室等						
1 多様なスポーツ空間の 「競技スポーツ振興機能」の整備	①メインアリーナ②サブアリーナ③多目的ルーム(会議室・研修室等)④トレーニングルーム⑤スタジオ⑥審判室・放送室⑦ロッカー・シャワー・トイレ						
2 市民のスポーツ、健康づくりを支える「健康づくり支援機能」の整備	 ④トレーニングルーム ⑤スタジオ ⑦ロッカー・シャワー・トイレ ⑧キッズスペース ⑨物販スペース ⑩事務室・医務室 ⑪身体計測スペース ⑫ランニングコース 						
3 利用者が自然と出会い交流できる「仲間づくり支援機能」の整備	③多目的ルーム(会議室・研修室等) ⑬ロビー ⑭飲食スペース						
4 様々なスポーツを応援し楽しむ 「観覧機能」の整備	⑤観客席 ⑥審判室・放送室						
5 利用者を総合的に支援する 「その他管理運営機能」の整備	⑩事務室・医務室⑯エレベーター・機械室等⑰器具庫⑱駐車場						
6 スポーツツーリズムのための「観光交流拠点機能」の整備	③多目的ルーム(会議室・研修室等) ⑨物販スペース						

Ⅲ.2.2 必要諸室等の内容

①メインアリーナ

メインアリーナは、主にスポーツ競技大会をはじめ、各種イベントの会場として使用されるほか、一般利用に開放します。広さはバスケットボールコート 3 面の設置が可能な面積とします。

また、熱中症対策など利用者の安全に考慮し、バドミントンなどの競技の実施にも配慮した空調設備を設置します。

また、各種スポーツ大会や会議、イベントなどに対応することを前提に可動式ステージを 設けるとともに、照明設備や音響効果、外部からの搬入路などにも配慮します。

②サブアリーナ

サブアリーナについては、一般利用をはじめ、小規模な大会の会場あるいは大規模な大会 開催時の第 2 会場やウォーミングアップ会場として使用します。広さは、練習用バスケットボールコート 2 面の設置が可能な面積とします。

また、熱中症対策や競技の実施に配慮した空調設備を設置するとともに、メインアリーナとの一体利用が可能となるよう動線に配慮した配置とします。

③多目的ルーム

可動間仕切りにより分割できる構造とし、各種会議や研修会等に使用するほか、大会開催時には、大会役員室・選手控室として、また卓球やダンス等の練習室、総合型地域スポーツクラブの活動拠点としても使用ができるようにします。

④トレーニングルーム

トレーニングルームは、ストレッチ運動を行うスペースを確保するとともに、広くニーズ に応えるトレーニング機器を設置します。

⑤スタジオ

可動間仕切りを設置するほか、壁面には可動式か固定の鏡を設置し、各種ダンスや健康体操などの使用に対応できるよう配慮します。また、合宿利用や大会利用時には、研修会での利用、大会役員室、選手控え室等、多目的な使用ができるようにします。

⑥放送室·審判室

放送室および審判室は、アリーナに面して、アリーナ内の様子が見渡せるように配置します。

(7)ロッカー・シャワー・トイレ

施設の利用者数を想定し、ロッカー、シャワー、観客用・競技者用トイレを整備します。 なお、イベント、大会開催時には、観客動線と大会関係者が利用するロッカー、シャワー、 関係者用トイレの動線が区分される配置とします。

⑧キッズスペース

キッズスペースについては、幼児の運動および幼児を持つ親のスポーツ活動を支援する場として、ロビーあるいはスタジオに隣接して配置します。

⑨物販スペース

施設利用者がスポーツ関連商品を購入できる場所を設けます。スポーツ関連に加えて、健 康関連の商品や富士登山のお土産販売等を検討します。

⑩事務室・医務室

利用者・観客動線や管理動線などにも考慮し、配置します。医務室では、スポーツマッサージ等を受けられる設備を配備します。

⑪身体計測スペース

身体計測ができるスペースを設け、施設利用者が身体の状態を把握できるように器具を 配備します。

②ランニングコース

観客席の後方に周回可能なランニングコースを整備し、コーナー部はスムーズなランニングに配慮した形状とします。またランニングに適した床材とします。

①コピー

ロビーは開放的でゆとりある空間を確保するとともに、施設利用者の憩いの場として、自動販売機、椅子・テーブルなどを配置し軽食をとることのできるスペースや各種情報などを掲示した交流スペース等を設けます。

14飲食スペース

ロビーや多目的ルーム等において、施設利用者が休憩や飲食に利用できる場所を設けます。

15観客席

メインアリーナの観客席は、固定席 1,000 席程度とし、車椅子利用者席を設けるほか、大規模なイベント開催時などにはアリーナ部分への仮設椅子の配置などにより、3,000 席程度の席数を確保します。

サブアリーナの観客席として、車椅子利用者席を含めて 100 席程度の固定席を設置します。

16エレベーター・機械室等

エレベーターは安全なつくりとし、だれでも使いやすいようにユニバーサルデザインに 配慮します。機械設備等のための機械室を設置します。

①器具庫

メインアリーナおよびサブアリーナに近接して配置し、十分な面積を確保します。また外部との搬出入動線に配慮します。

18駐車場

駐車場については、対象敷地内において、可能な限りの駐車台数を確保するほか、イベントの開催時における大型バスの乗降場やタクシーの待機スペースなども配置します。

なお、駐車場の整備に当たっては、滞留スペースを設け渋滞対策を講じます。

Ⅲ-3 施設の規模及び整備の方針

施設の規模及び整備の方針の検討に当たり、各競技団体へのヒアリングや種目別の利用 実態の調査、基本構想との整合性の確認などを行い、必要諸室の想定面積や施設全体への配 慮事項等を設定しました。

Ⅲ.3.1 必要諸室の面積と内容

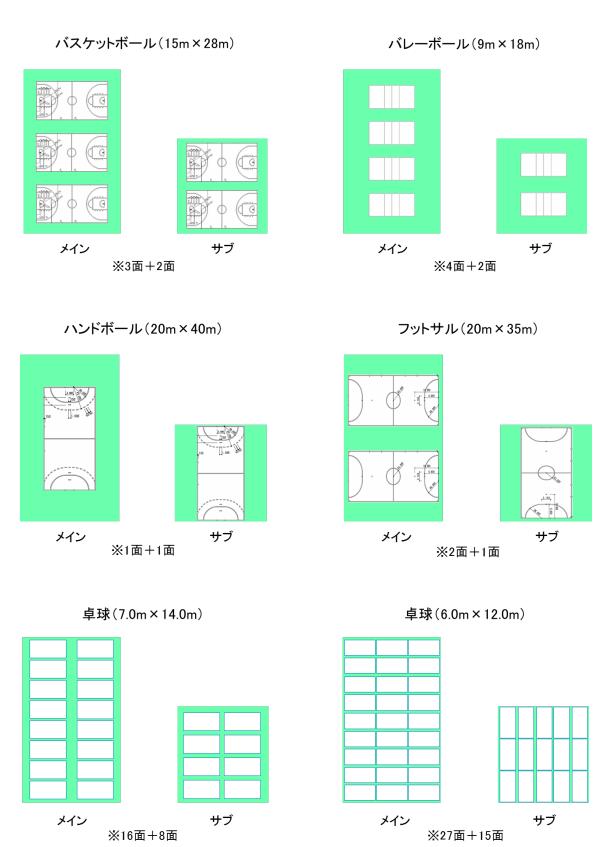
必要諸室等の想定床面積や内容は次のとおりです。

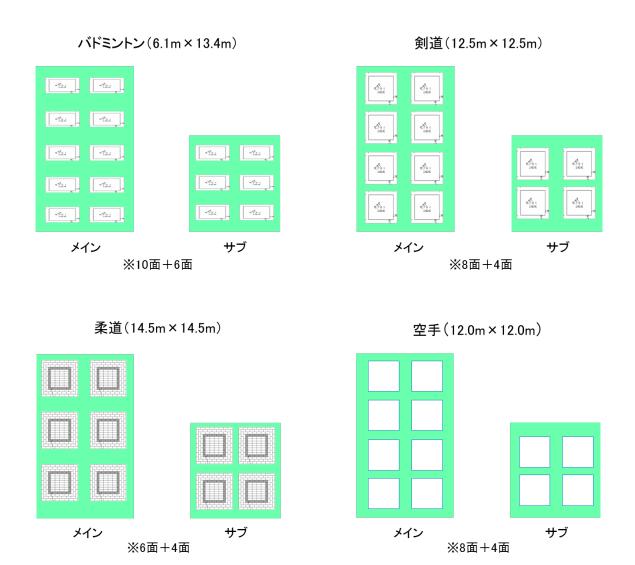
図表 5 必要諸室の想定床面積と内容

		想定床面積	内容
メインアリーナ	アリーナ	2,400 m ²	
	更衣室	140 m²	
	選手控室	170 m²	
	放送設備室	130 m²	フローリング床
	審判室	40 m²	バスケットボールコート3面分
	特室	40 m²	固定席 1000 席、可動席あり
	器具庫	400 m ²	車椅子利用者席を設置
	トイレ	180 m²	天井高を 12m確保
	観客席	1,750 m²	
	その他 (廊下・通路・階段等)	1,290 m ²	
計		6,390 m ²	
サブアリーナ	アリーナ	1,300 m ²	
	更衣室	110 m²	フローリング床
	放送設備室	30 m²	バスケットボールコート 2 面・
	器具庫	60 m ²	ハンドボールコート1面
	観客席	300 m ²	固定席 100 席、可動席あり
	その他 (廊下・通路・階段等)	50 m²	車椅子利用者席を設置
計		1,850 m ²	
多目的エリア	喫茶室	190 m²	
	厨房	50 m ²	可動間仕切りにより分割可能
	その他 (廊下・通路・階段等)	20 m ²	ダンス等の練習も可能 喫茶スペースを兼用
計		260 m ²	NAME A CONTAIN

	室名等	想定床面積	内容
トレーニングエリ	トレーニング室	300 m ²	
ア	スタジオ1	100 m ²	マシンフィットネス
	スタジオ 2	50 m ²	スタジオは可動間仕切りによ
	更衣室	110 m²	り分割可能、壁面鏡あり
	器具庫	60 m ²	
計		620 m ²	
共有・管理スペ	1階ロビー	1,000 m ²	
ース	2階ロビー	700 m²	
	会議室	30 m²	
	設備室	60 m ²	
	トイレ	100 m²	ロビーは飲食等可能
	器具庫	40 m ²	医務室ではマッサージや健 康データの計測等を実施
	医務室	20 m ²	
	管理室	120 m²	
	その他 (EV・廊下・通路・階段等)	510 m²	
計		2,580 m ²	
総計		11,700 m ²	

図表 6 アリーナの競技別レイアウト例





Ⅲ.3.2 各機能の配置

各諸室、機能については、以下のような配置を想定します。それぞれ、機能連携を図りながら、一体的な利用、効率的な管理運営を図ることとします。

図表 7 機能配置の例

メインアリーナ

ロビー

更衣室・トイレ

共用スペース

ロビー トレーニングルーム スタジオ等 管理スペース 喫茶等 サブ アリーナ 観客席

Ⅲ.3.3 施設全体への配慮事項

総合体育館が、第四次国土利用計画(富士市計画)に定めたスポーツウェルネス交流ゾーンの核となり、すべての人に使いやすく環境に優しい施設となるよう、施設全体で配慮する 事項は以下のとおりです

① ユニバーサルデザインの推進

● 年齢や性別、国籍を問わず、誰もが安心して利用しやすい施設として、段差の解消、 エレベーターの設置、多目的トイレの設置、音声案内やサイン、多言語対応など、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

② 環境への配慮

- 再生可能エネルギーの利用など、環境に配慮したエネルギー利用を推進します。
- 高効率機器の導入、建築躯体の断熱性能の向上など、先進的な省エネルギー設備、技 術の導入を検討します。
- エコマテリアルの利用、雨水利用など、資源循環型の施設となるよう検討します。

③ ライフサイクルコストの縮減

- 省エネルギーへの配慮や、メンテナンスフリーの素材、設備等の導入を図ることで、 維持管理コストを低減させ、ライフサイクルコストの縮減を目指した施設とします。
- バックヤードや管理動線に配慮することで、維持管理しやすい施設とします。

④ 安全・安心への配慮

● 建築物は、十分な耐震性能を有し、災害時には利用者の安全を確保し、一時的な 避難などが行える施設とします。また、利用者が熱中症などの健康被害を受けな いよう、全館に空調設備を設置します。

⑤ 本市のランドマークとなるシンボル性、デザイン性

● スポーツウェルネス交流ゾーンの核となる施設として、市民の誰もが愛着と誇りを持つことができるよう、建物のデザインや魅力ある空間づくりに配慮します。

⑥ 周辺環境・景観との調和

- 緑と潤いのあるスポーツウェルネス交流ゾーンとして、自然豊かな総合運動公園敷地 及びその周辺景観との調和を図ります。
- 「富士ヒノキ」等の地元産木材について、内装材や建具等での利用を図ります。

Ⅲ.3.4 外構計画

外構として、構内通路・駐車場、雨水排水設備、植栽、外灯、屋外看板を整備します。 利用者動線、車両動線について、安全性に十分配慮するとともに、周辺環境と調和した景 観形成を行います。

駐車場は、総合運動公園全体の駐車場台数が不足していることからも、可能な限り多くの 台数を確保します。

Ⅲ.3.5 防災上の位置づけ

大規模地震等により、市役所本庁舎が使用できなくなった場合の代替施設として使用することを想定し、災害時の活用を図ることができるよう、以下の機能を具備することとします。

【具備する機能】

- ① 十分な耐震性のある建築物(落下物対策を含む)
- ② 執務空間として使用可能な快適性の確保(エアコンの設置等)
- ③ 非常用電源の確保(非常用発電機の整備)
- ④ 通信設備の整備 (MCA 無線、LAN、Wi-Fi 等の情報ネットワーク)
- ⑤ 必要最小限の水の確保(耐震性受水槽の整備)

Ⅲ-4 管理運営方針

基本構想では、総合体育館が市民スポーツの拠点となることはもちろん、戦略的位置づけ として、富士総合運動公園全体としての価値を高められる施設とすることを基本コンセプ トに挙げています。このコンセプトを実現するための管理運営方針を以下のとおりとしま す。

Ⅲ.4.1 施設の維持管理方針

本施設の維持管理運営と合わせ、富士総合運動公園の既存施設全体の維持管理を行うことで、業務の効率化を図ります。

また本施設及び富士総合運動公園の利用者が、安全・安心に利用できるように、施設・設備の保守点検、警備、衛生管理、植栽管理等の徹底を図ります。

Ⅲ.4.2 施設の運営方針

① 積極的な市民利用の推進

本施設は、市民のスポーツ、健康づくりなどの拠点として利用していだたくことを目指しています。そのため、あらゆる場面で市民の利便性向上に努め、最大限利用されることを目指して運営します。

② 交流人口の拡大を目指した運営

富士総合運動公園は、東名・新東名高速道路からのアクセスがよく、富士山を間近に望む ことができる好立地であることから、本施設を核とし、市民利用とのバランスを取りながら、 首都圏や中京圏等からの合宿を中心とした交流人口の拡大を目指します。

③ 民間事業者の創意工夫による各種サービスの提供

各種教室、イベント、ツアーの実施など、運営する事業者による創意工夫により、市民の健康づくりやスポーツ、レジャーなど様々な利用シーンを想定したサービスを提供し、施設利用者の増加及び利便性の向上を図ります。

④ 総合運動公園の一体的な賑わい創出

総合体育館には、体育館の利用者だけでなく、富士総合運動公園内の他施設の利用者に対しても、賑わいや交流を生み出す拠点としての機能を持たせます。総合運動公園全体でのイベントの実施拠点として活用するなど、スポーツを通じた賑わいと交流を創出する施設を目指します。

Ⅲ-5 事業手法

総合体育館整備の事業化を計画するに当たり、市民サービスの向上、建設コストの低減と 平準化、収益性の向上などのメリットが期待できることから、民間事業者との協働を視野に 入れ、本基本計画策定に合わせ事業手法検討調査を実施しました。その概要と検討結果は次 のとおりです。

Ⅲ.5.1 事業手法検討調査の概要

維持管理・運営業務範囲は、総合体育館、総合体育館の外構、駐車場及び既存の総合運動 公園全体とし、建設事業費や維持管理運営費、利用料金収入の試算を行った上で、事業手法 の検討を行いました。

調査に当たり、利用料金収入として市民利用が主であること、大きな民間投資を呼び込み にくいことなどを踏まえていくつかのパターンを検討しました。

Ⅲ.5.2 建設事業費の想定

建設事業費は、昨今の公共施設、スポーツ施設等の建設単価等について、民間事業者への ヒアリング等から、建設単価を設定して試算しました。

建設単価は 42.5 万円/㎡~55 万円/㎡となり、想定される延床面積から、 $11,700\times42.5\sim55$ =約 49.7~約 64.4 億円と試算されることから、本事業では、建設事業費を約 64 億円と想定します。これに、設計費、工事監理費、備品費を加えると、70 億円程度の想定となります。

Ⅲ.5.3 採用する事業手法

事業手法検討調査の結果を元に、本事業においては、施設整備から長期にわたる一体的な事業運営が可能であること、民間ノウハウの発揮によるライフサイクルコストの削減が期待できることなどから、事業全体の効率化による効果が高い PFI-BTO (※1) 手法を採用し、学校施設環境改善交付金を活用することを想定して、本市起債による資金調達を行うこととします。

※1 PFI-BTO

PFI はプライベート・ファイナンス・イニシアチブの略。民間資金・ノウハウ等を活用した公共事業の実施手法。特定目的会社を設立し、設計・施工・維持管理・運営までを一つの事業として実施する。

BTO はビルド・トランスファー・オペレートの略。特定目的会社が施設を建設後、所有権を公共に移転し、維持管理運営を実施する。

Ⅲ-6 想定する事業スケジュール

想定する事業スケジュールは以下のとおりです。

本年度から来年度にかけて事業者の選定を行い、令和 3 (2021) 年度から設計、建設工事を経て、令和 6 (2024) 年 4 月の供用開始を目指します。

2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 4- 7- 10- 1- 4- 7- 10- 1- 4- 7- 10- 1- 4- 7- 10- 1- 4- 7- 10- 1- 4- 7- 10-基本計画 実施方針 公表 募集要項・要水 作成(10M) 募集要項 ▼ 公表 提案作成 (5M) 提案書 ₩ 提出 優先交渉 権者決定 "你協議 供用開始 開館 準備 契約議決 事業着手 (3M) 基本・実施設計 建設工事 (12M) (24M)

図表8 想定事業スケジュール

令和元年 6 月発行

富士市市民部スポーツ振興課

〒417-8601 静岡県富士市永田町1 丁目 100 番地

電話:0545-55-2722 FAX:0545-57-0177

E-mail: si-sports@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市行政資料登録番号 R1-15